

喚体の形式と呼格

石 神 照 雄

一 はじめに

二 述体の形式

三 喚体の形式

四 喚体の呼格の在り方 五 おわりに

一 はじめに

文法論の核となるものは文論であり、認識との連関で文の、根拠、種類、性質、構造等を問うものである。山田文法（山田一九〇八、一九三六）は、文には文としての完備した形式があるとするところから、「述体」「喚体」を類別する。その際、文の内容である思想を重視し、思想を統一する精神の作用「統覧作用」の存在を以て文の根拠とする。文とは「統覧作用によりて統合せられたる思想が言語といふ形式によりて表現せられたるものをいふ。」（山田一九三六、九〇二頁）と述べる。これは、文の内容が認識の断片ではなく、判断としての統一に対応することを説いたものである。述体、喚体という二種類の文があることは、内容が述体的な判断か、或いは喚体的な判断かということであり、各々の統覧作用が文にどのように実現しているかが類別根拠となっているのである。山田文法は、言語上での統覧作用の実現を、判断の内部構造の分析との関

連から、文の内部構造の「述格」が担うものが述体の文、「呼格」が担うものが喚体の文と説くのである。

山田文法に従うならば、文の研究は述体と喚体とが共に同等に論じられることが必要である。しかしながら、文法研究の流れの中で、喚体は述体に比べて議論の対象となることが少ない。山田文法の述体研究では、文論と語論とが有機的に展開されたのであるが、喚体に関する研究は分明でない点がある。述体では述格の内容を「陳述」という構文機能として抽出し、これを用言という語の存在根拠とするまでに至ったのであるが、喚体では関わる構文機能が何かを山田は明らかにしていない。筆者はこれを「指示」として捉え、述体の陳述と共に文の原理を追究すべきことを論じたことがある（石神一九九八、一九九九）。とは言え、山田文法の陳述は、構文機能として述体の論理を生み出すところから、文の研究の旗手となり、新たな構文機能として再生され、今日の構文論を方向付けている（渡辺一九七一）。

山田孝雄の文法論は、およそ百年を経ようとしているのであるが、日本語の基本的な枠組みを説くことに於いて搖るぎのないものである。殊に、日本語の文の議論を開始するとき、述語が在るということが取り上げられるのであるが、なぜ述語があるのかについては、山田文法の述体の論理が公然と或いは暗に前提とされている。しかしながら、喚体について議論を深める研究は多くはない（注1）。

日本文法学に於いて、文研究の方法の吟味、新たな課題の展開が必要とされているところである。

本稿は、喚体に関わる筆者の一連の考察を、喚体の形式と呼格の関係へと分析を進めることで、文の論理の追究を深めようとするものである。

二 述体の形式

述体文は、命題の形を取り二元性で理性的の発表形式のもので、「主格」「賓格」が相関して判断の対象的な次元を表し、述格が統覚作用を担うものである（山田一九三六、九三五頁）。したがって、述体文の内容となる判断は分析判断である。分析判断の対象的次元の面である事態が実体と属性であり、分析判断の作用的次元の面が繫辞即ち統覚作用である。山田文法が説く認識と文の関連を把握するならば、述体は、

花咲く。

〔実体——属性〕——繫辞

〔主格——賓格〕——述格

〔体言——用言〕——用言

〔花——咲く〕——咲く

というように分析することになろう（山田一九〇八、一六〇頁以下、山田一九三六、九一頁以下）。文の根柢は述格の存在であり、述格にある用言が繫辞（統覚作用）を担つてゐるのである。山田文法が唱える「用言が陳述をなす」とは、用言が述格の位格に在ることで統覚作用が構文上に実現することである（山田一九三六、第三十二章、述格）。

また、山田文法では、右のことを以て、陳述が用言という語の存在根柢であるとの把握が行われ、言わば用言が賓格を担うことは偶然的現象であるとし、陳述の有無が属性表現である他の品詞と区別する主眼点であると宣せられる（同、第五章、語の類別）。用言の本質を述格に立つこととするのである。ここに、文と語の有機的な対応という研究が展開され、今日的な述語を持つ文の研究基盤が提供されたのである。

述体文では、判断の要素、文構造の構文概念、表現を担う語の種類という繫がりが、

実体..主格..体言

属性..賓格..用言

繫辞..述格..用言

という関連にある。

ところで、右の例文のように、実質用言が登場する述体の場合、賓格と述格の二つの位格を担うのであるが、一般には、

主語——述語。

花は——咲く。

というように二項関係が述体文の形式の典型として取り上げられる。

これは「かかる場合にはその重き性質に基づいてその語をば述格に立てりといふこととし、賓格はその内部に没入して外形上差別をして認めざるものとす。」（同、六八三頁）という把握を含意したものということが出来よう。だが、この言を以て、主格を主語とし、賓格述格を合わせて述語とすれば、山田文法の述体を論じたのだとすることは出来ないであろう。述体には次元が異なる二つの関係がある。一つは主格——賓格という述格の対象となる判断の対象的な次元のものである。もう一つは対象的なものへの関与としてある述格

による判断の作用的なものである。だが、作用的なものは、主—賓の相関のように、これと述格とが対となつて在るということではなく、言わば、主格と賓格とが相関して在ることを以て、述格自らの存在を明らかにするというものである。対としてある主—賓関係の賓格だけを、述格の内部的なものとすることは、述体の論理としては為し得ない（注2）。

述体の文を、主語—述語という形式で取り上げることは、述体の文が内部構造として持つ二つの関係性を、当該の語、即ち主格を担う体言と、賓格を担う用言とに分配したことになろう。別言すれば、陳述を主語となると語と述語となる語とに分有させたのである。構文上に、主語—述語という関係性を認めることは、述格（陳述）の関与を受けたものとして、文の部分が在るということである。主語とは単に位格としての主格を表すことではなく、同じく述語とは單に賓格を表すことでもない。

主語—述語。

は、述体の文の現実的な形式である。主語と述語は、対の関係で文に存立することで陳述を担うものであり、構文概念としては一体のものである。述体の論理とは、陳述を分有する文の部分としての主語、及び述語という二つの部分が列を作ることで文として実現していることである。したがつて、右の例文で言えば、主格の位格を表すものとしての主語とは「花」であるが、述体文の現実的な形式としての主語は「花は」ということになる。

山田文法が明らかにした、

述体・理性の発表形式、命題の形を取る、二元性

喚体・感情の発表形式、命題の形を取らない、一元性

という二つの文の在り方（同、第四十四章、句の類別）は、意識の

統一点である統覧作用が述格に在るか、呼格に在るかであるが、陳述を導きとするならば、文の種類は、

述体・陳述が有る文

喚体・陳述が無い文

ということになる。

三 喚体の形式

山田文法は、用言の本質は述格に立つことである、として文論と語論の関連を説いたように、体言の本質は呼格に立つことであると説く。

実際に呼格は体言の最も根本的の運用方式にして、同時に体言の本格的な運用方式はこの呼格にあるものと考へらるゝものなるが、体言の有する多くの位格はいづれも相待的のものにして、しかもそれらの位格は他の類の體言たることの運用上の特徴は実にこの呼格たりうる事に存すといふべきなり。（山田一九三六、六七三頁）

しかしながら、山田文法は、述体の統覧作用を述格が担い、喚体の統覧作用を呼格が担うとするのであるが、用言に於ける陳述に対応するものとして、「体言に於けるX」を明らかにしてはいい。共に文として在るならば、述体の陳述に同値的なものは、喚体では何か。述格に立つという特徴を以て、用言に於ける陳述を抽出した議論は、体言が呼格に立つことの論理に於いても重要なである。述体と喚体の間に論理の平衡を求めるることは、山田文法を継承し日本文法学の發展を願う者にとって重要な課題である。

さて、文は総て判断に対応する。述体文は、事態把握を分析判断に拠って構文上に実現するものである。一方、喚体文は、指示判断に拠って実現するものである。事態を、实体と属性とが相関的に在る対象として、分析することで、その存在を知る認識構造が分析判断である。また、事態を、一体的に在る対象として、指示することで、その存在を知る認識構造が指示判断である。

山田文法に於いては、分析判断の事態を知るための操作、即ち一旦の分離と再結合が、述体の構文概念に、

「主格—賓格」—述格
として引き写され、現実的な述体の形式として、
主語—述語。

となる。主語と述語は、対の関係で構文上に存立することで、判断の対象的次元と作用的次元に対応するのである。

一方、喚体の構文概念では、

として示されるのみである。指示判断には、自己と繋がりがある対象として一体的に指示する、という事態を知るための精神の操作が存在する。ということは、呼格は判断の二つの次元を一体のものとして担っていることになる。体言が単独にあるという語序が、

独立語。

という、喚体の一般的な形式なのである。述体と喚体との間に論理の平衡を求めるならば、呼格ただ一つを構文概念とする分析は、判断の対象的次元と作用的次元の間が未分化であることになる。それは、呼格という構文概念が、現実の姿を捉えたものではあるが、述体の場合のように、判断の論理との連関で厳密に分析されたものではないことを暗に示すものである。

山田文法では、

統覚作用とは、意識の統合作用を汎くさせるものなれば、説明、想像、疑問、命令、禁制、欲求、感動等一切の思想を網羅するものなり。」（同、九一七～八頁）

である。喚体は、感情の発表形式、直観的の発表形式ということであり、統覚作用を網羅的に捉えた所に留まり、ここに判断の作用的なものが有ることを明確にすることが出来なかつたのである。山田文法では、喚体の根柢となる精神の作用が指示判断として在ることを分明にすることが出来なかつたのである。指示判断の作用的な次元とは、自己と対象との繋がりを、ヘコの関係にあるモノ／或いはヘコの関係にあるコト」というように、一体的に指示することである。

ここに、喚体で取り上げる統覚作用が指示判断ではないとするならば、次のような展開を辿ることになる。即ち、話し手にとつて意識の指向するところを、対象として取り上げれば、そこに直感のままの観念が伴つている。これを作用的なものとする。つまり、喚体の統覚作用とは直感のことであるとするのである。これは、対象を取り上げたとき未分化にまとわりついているところの、感動、感嘆、欲求等の情意と呼ぶことが出来るものである。

山田文法では、述体に於ける判断は分析判断であるとし、統覚作用とは繋辞である、と明確な議論が展開されたのであるが、喚体に於いては判断として内部構造が議論されていないことになる（注3）。

文としての喚体は、構文概念を呼格と把握することができる。だが、それは、呼格に対し、人間精神の網羅的な統覚作用を実現するものとするからではない。呼格の内実は、自己と繋がりのある対象

という対象的次元、自己と繋がりがある対象として一体的に指示するという作用的次元という二つである。

花。

「対象」——指示

「呼格（対象）」——呼格（指示）

「体言（対象）」——体言（指示）

「花（対象）」——花（指示）

というように分析することになろう。ここに在る認識と文の連関が引き写されたものとして、現実的な喚体の形式、

独立語。

があるのである。この作用的次元を喚体文の根拠

「指示」として

取り上げたのである（石神一九九八、一九九九）。

山田文法は、喚体を論ずる中で感動喚体に就いて、

喚体句の単純なるものは唯一個の呼格を主成分として立てるも

のなれど、多くの場合に種々の副成分を伴う。（山田一九三六、九三七頁）

と説く。

うるはしき花かな。

うるはしき花かな。

「連体格」——「呼格・中心たる体言」

「うるはしき」——「花（かな）」

・希望喚体

あはれしりたる人もがな。

「呼格・中心たる体言・〈希望の終助詞〉」

（あはれしりたる）「人（も）
へがな」

というように、必要とする構成要素を異にすることで二種とされるのである。

もう一つのことについては、次のように考えられる。呼格という喚体一般の類の形式が何らかの種差を得て下位の種としての、感動喚体、希望喚体に至るということではないようである。右に見るよう、二つの喚体を対比的に成り立たせる種差となるものは種差自体が対比的な在り方ではない。つまり、感動喚体に於いては連体格という副成分の存在であるのに對し、希望喚体では希望の終助詞といふ言わば呼格の内部的な要素である。終助詞の特徴が二つの喚体の対比となるのであれば、ここで議論は、感動喚体の呼格内の助詞への言及が行われるべきであろう。問題設定の枠組みが種差を分析することでのものとなつていない。喚体の下位分類に於いて、山

田文法が取り上げる構成要素の異なりとは、呼格を一定にしてそこに参加するものを分析するということでは明らかにならないものではないか。即ち、呼格そのものを議論の対象にすべきなのではない

類から感動喚体という種へは、種差として連体格という副成分の存在が取り上げられているということである。

右の一つのことについては、

・感動喚体

連体格——中心骨子たる体言（同上、九四五頁）

と説く。ここには、喚体論の重要な枠組みが含まれている。一つは、感動喚体は喚体という類の下位の種に位置するということである。これは後に見る希望喚体と二種を成す。もう一つは、喚体という

かという思いに至るのである。

四 喚体の呼格の在り方

山田文法では、感動喚体の文形式について、述体との交渉といふ観点からの分析が行われる（山田一九三六、第四十七章 喚体の句と述体の句との交渉）。ここに、喚体と述体の交渉の問題を、筆者がこれまで行った、感動喚体、「擬喚述法」（山田一九〇八、一二八七頁以下）の検討を合わせて示すならば、次のような種類と分析結果を得る。

・述体

月うるはし。

〔実体—属性（情意）〕——繫辞

〔主格—賓格〕——述格

〔体言—用言〕——用言

〔月—うるはし〕——うるはし

主語——述語。

月——うるはし。

・感動喚体A（呼格：本来の体言）

うるはしき月。

〔属性（情意）〕〔実体〕

〔連体格〕〔呼格〕

〔用語〕〔体言〕

〔うるはしき〕〔月〕

・感動喚体B（呼格：転成の体言）

月のうるはしき。

〔実体〕〔属性（情意）〕

〔連体格〕〔呼格〕||〔呼格〕

〔体言ノ〕〔転成体言〕||〔体言〕

〔月の〕〔うるはしき〕||〔月のうるはしき〕

独立語。

月のうるはしき。

・感動喚体C（呼格：準体句||準体言||転用の体言）

月のうるはしき。

〔実体—属性（情意）〕——（繫辭）

〔主格—賓格〕——（述格）||〔連体格〕「*て*（体言）」||〔呼

格〕

〔準体句〕||〔体言〕

〔月のうるはしき〕

独立語。

月のうるはしき。

ここに示した三種類の感動喚体は、呼格の体言の在り方による区分である。本来の体言とは、言うまでもなく元から体言として在るものである。「転成」「転用」としたものは、山田文法が語の運用を論ずる中で、語の動的状態について明らかにしたものである。転成

倒置述語——倒置主語。||副成分——独立語。
うるはしき——月。

は、本来の性質を失い他の性質の語に転化することである。「うるはし」→「うるはしき」は形容詞が語尾に「き」を取り体言へと転じたものである。転用は、本来の性質を失うことなく臨時的な運用で異なる性質のものとして用いることである。「うるはし」→「うるはしき」は元來の形容詞としての役割を担い、その上で更に臨時に体言へと転じたものである（山田一九〇八、用言が名詞の資格をうる種々の段階、七六四頁以下。準体言、七七一頁以下。山田一九三六、第二十五章、語の転成、五五三頁以下。第二十九章、語の転用、六三四頁以下）。

最初に、感動喚体Cについて検討する。

感動喚体Cは、述体文が擬喚述法として在るものである。述体文の述語用言を連体形で閉じることで、一旦文として成立したもののが臨時に体言化したのである。述体ながらも喚体の性質を帯びるものである（山田一九〇八、一二八七頁以下）。

その経過を見るならば次のようなものである。述体の文として在るものに於いて、述語を担う用言が準体言へと転用したことにより、それに伴つて元來の文の主語が臨時に連体格となり、述体文が準体句へと移行したのである。ここでは、言わば文が句的体言に転用したのである。内実は、述語であった用言が転用の体言となつて中核を成し、これに元の主語であった体言が連体関係を取り結ぶのである。だが、これが部分毎に行われるのではなく、述体文の述語用言が終止形ではなく連体形を取ることで一気に句的体言に移行するのである。準体句という把握は、元の述体文との関係を取り込んでのことである。全体は体言相当である。「月のうるはしき。」は独立語による喚体文である。結果として「月のうるはしき」は、

〔対象〕—指示

〔呼格（対象）〕—呼格（指示）

〔体言（対象）〕—体言（指示）

という関係を担う体言である。擬喚述法とは、述体文を転用して準体句、即ち体言とし、呼格を担わせることである。感動喚体Cは、文を結果として転用の体言とする喚体である。この喚体の形式は、転用した文の体言が単独で在るということ、即ち独立語である（石神二〇〇一、二〇〇二）。

次に、感動喚体Bについて検討する。

感動喚体Bは、述体文の述語用言が転成の体言となり、これに連なる主語であつた体言が連体関係を取り結ぶ。この喚体を「うのくさ」の呼応関係とすることは、述体文の述語用言が体言に転成したことに対する呼応として、主語体言が連体格に転成したことを以て言うものである（注4）。述体文の要素が部分毎の転成を経て全体として体言へと転成したものである。転用と転成というように、語性の転換方式に異なりがあるものの、感動喚体Cと同様に感動喚体Bは、結果として呼格を担う体言が単独で在るというもので、独立語が文の形式である（石神二〇〇〇）。

しかしながら、山田文法では、

〔連体格〕〔呼格〕=〔呼格〕

〔体言ノ〕〔転成体言〕=〔体言〕

〔月の〕〔うるはしき〕=〔月のうるはしき〕

というように、二項のものが一項へと移行することを認めず、感動喚体Aの在り方と同様に、連体格となるものと呼格体言という二者を以て必要条件としているのである。

最後に、感動喚体Aについて検討する。

感動喚体Aは、山田文法が感動喚体の普通の根本の形式として取

り上げるものである（山田一九三六、九五七頁）。これまでの検討から明らかのように、感動喚体Bと感動喚体Cでは、結果として呼格となる体言が単独で在ることで喚体文を成しているのであり、呼格以外に何らの成分も必要としないものであった。

ところが、感動喚体Aでは、呼格の他に連体格という副成分の存在が成立条件であるとする。

何故に、この二者が必要の条件となれるかと考ふるに先づその感動の対象の必要なるはいふまでもなく、次にその感動を寓せる点が如何なる所に存するかを示す為にその状態を指示するものを要すべくして、それが連体格としてあらはるゝものと考へらる。然らば、その状態を指示する語が何故に連体格としてあらはるゝかといふに、これ實にその対象が、体言たる故に、而してその体言はその中心骨子として動かすべからざるものなるが故にそれに対しても必ず連体格として添加せらるべき筈にしてこの外の方法は存せざるを以てなり（同、九五一～二頁）。右は次のことを意味する。感動喚体Aが文の内容とするものは、述体と同じく事態である。事態は実体と属性とに分離される。実体を感動の対象として取り上げたのであるから、属性を放置せず実体に結ぶ必要がある。その方式が連体格である。

つまり、山田が述べていることは、述体文と感動喚体Aとでは、語序が互いに転倒した関係にある同一事態の表現ということである。述体が「主語—述語」で理性の発表形式を担うものであるに対し、感動喚体Aがこれを転倒し「倒置述語—倒置主語」とすることで、理性の発表形式ではないものを担うことを述べたのである。言い換えれば、感動喚体Aにとつて述体の語序を転倒することが自己の存在形式となつてゐるのである。倒置述語であるが故に、述語である

ときには持つていなかつた関係性が呼格体言に向けての連体という形式である。山田文法は、連体格の存在を現象として解き明かそうとしたものと思われる。

右は同時に、倒置主語の論理を追究することが求められよう。

述語は、述体文に於いて、叙述の完結という地位を占めていたのが連体格という地位であった。主語は、述体文に於いて、叙述の展開という地位を占めていた。では、これが喚体に於いて倒置主語として担う関係性は何か。この問題は四者の地位と関係性とから想定できよう。倒置述語が、主語の地位に存立する叙述の展開を、連体格として実現したのであった。倒置主語は、述語の地位に存立する叙述の完結を実現するものと推定される。ここに示そうとする倒置主語が担う関係性とは、述語となる用言が担うものであることが直ちに判明する。「用言に叙述性がある」（橋本一九四八、五六頁）と言われるのはこのことである。従つて、倒置主語が担う関係性とは、体言が呼格として実現するときの「指示」とすることが出来よう。

感動喚体Aに於ける形式は、述体との交渉という取り上げで一つの焦点となる。しかしながら、これが感動喚体の全体を覆う理論として有効であるか否かは即断できない。感動喚体Bは、文が体言となることに於いては感動喚体Cに類するものであり、述体文の転倒という感動喚体Aの方に準じ連体格を抽出しようとすることは妥当な分析ではない。連体格として登場する倒置述語は、感動喚体B或いは感動喚体Cに於いても取り上げられるべき構文概念となるかどうかは更に検討を要する。感動喚体の総てに渡つて、連体格と呼格体言、という語序を以て形式とすることには違和感を抱くのである。単独の「月」、「よ」「や」等の助詞の添加、転成或いは転用に

よる句的体言、これらを共に呼格体言とし、喚体の形式とする論理を日本語は持っていると思うのである。

五 おわりに

感動喚体と同様のことは、希望喚体に於ける形式の転換として捉えられている。希望喚体の形式は、

あはれしりたる人もがな。

〔呼格.. 中心たる体言・〈希望の終助詞〉〕

（あはれしりたる）「人（も）^へがな」

というように、呼格体言に希望の終助詞が加わることである。ここに、

かの君達をがな。

〔君達を〕「がな」

飛ぶが如くに都へもがな。

〔都へ〕も「がな」

というように、格助詞を従え、体言が明らかに文の位格の一つであることを示唆するものがある。山田は「一種の省略ある形なりとす。」（山田一九三六、九九一頁）とし、

かの君達を（見てし）がな。

飛びが如くに都へも（行きにし）がな。

とする。擬喚述法での分析に連なるものである。呼格を構成するものの質といふことが問題になると思われる。喚体の下位分類として、種差となるものは、連体格や助詞ではなく、呼格体言を構成する内容がどうであるかであろう。

本稿は、統一的な文研究への一環として、喚体の論理と形式に焦

点を当て論じたものである。山田文法を批判的に捉えることは、文研究の方法の吟味としても重要である。文の原理的研究のため、述体と喚体の移行関係について更に詳しい検討が必要だと考える。

△注▽

1 森重敏（森重一九五九）、川端善明（川端一九六三、一九六五）が

説く文の研究は、山田文法の述体と喚体とを取り上げ文の原理を追究するものである。

2 主格—賓格の相関が述格の根拠であり、陳述とはこの関係性そのものであると考へる。このことを時枝文法を再検討する中で論じたことがある（石神一九九七c）。

3 松下文法では、名詞の職能について「表現法」として「表示態」「叙述態」「直観態」を説く。喚体の問題としては「直観態」に相当するのであるが、松下の議論は、判断論を含む立場でのものであり重要な問題提起である（松下一九二四、三一〇頁以下）。

4 感動喚体Bは、大槻文彦の「呼掛ノ結法」（大槻一八九七、二八三頁）を、山田が喚体を特立することに焦点を当て論じたことに発する（山田一九〇八、一二〇二頁以下）。大槻が言わば述体として処理しようとするものを、転成体言の存在を根拠に述体の主語的なものを連体関係へと収斂し、文としての喚体の形式を主張したのである。

△参考文献▽

- 石神照雄（一九九五）「一語文と喚体」『国語学研究』三四号
同（一九九七a）「感動喚体の構造」『信州大学人文科学論集』

- | | |
|--|--|
| <p>（一九九七b）「文研究に於ける喚体への視点」『日本語の地理歴史構造』明治書院</p> <p>（一九九七c）「文研究の論理」『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房</p> <p>（一九九八）「呼格と指示・感想喚体の構造補遺」『信州大学人文科学論集』三二号</p> <p>（一九九九）「文に於ける呼格と述格」『信州大学人文科学論集』三三号</p> <p>（一九九九）「感動喚体に於ける呼格と連体格」『信州大学人文科学論集』三四号</p> <p>（一九九九）「感動喚体の形式・擬喚述法の再検討」『信州大学人文科学論集』三六号</p> <p>（一九九九）「喚体文と擬喚述法」『信州大学人文科学論集』三五号</p> <p>（一九九九）「文法と文の形式」『信州大学人文科学論集』三七号</p> <p>（一九九九）「文の形式と喚体」『信州大学人文科学論集』三八号</p> <p>（一九九七）『広日本文典』発売者 吉川半七</p> <p>（一九九七b）『広日本文典別記』発売者 吉川半七</p> <p>（一九九三）「喚体と述体・係助詞と助動詞とその層」『女子大文学』一五号</p> <p>（一九六五）「喚体と述体の交渉・希望表現における述語の層について」『国語学』六三</p> <p>（一九四二）『国語学原論』岩波書店</p> <p>（一九三四）『国語法要説』（橋本一九四八、所収）</p> <p>（一九四八）『国語法研究』（著作集第二冊）岩波書店</p> <p>（一九二四）『標準日本文法』紀元社</p> <p>（一九二八）『改撰標準日本文法』紀元社</p> | <p>森重 敏 森田孝雄 同渡辺 実</p> <p>（一九五九）『日本文法通論』風間書房</p> <p>（一九〇八）『日本文法論』宝文館</p> <p>（一九三六）『日本文法学概論』宝文館</p> <p>（一九七二）『国語構文論』塙書房</p> |
|--|--|

（一九五九）『日本文法通論』風間書房
 （一九〇八）『日本文法論』宝文館
 （一九三六）『日本文法学概論』宝文館
 （一九七二）『国語構文論』塙書房